

<女性活躍推進法に基づく情報公開>

公表日：2025年11月25日

区分	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	81.4%
正社員	80.8%
契約社員・パート	85.6%

対象期間：2025年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）

賃金：給与の総支給、賞与の総支給等を含み、退職金等は除く。

正社員：対象期間に在籍した正規雇用労働者

契約社員・パート：対象期間に在籍した無期・有期契約雇用労働者

（雇用していない派遣社員は除く）

【 差異についての補足説明 】

- ・ 総支給額が高い職種である運転職において、女性が少ない点。
- ・ 給与が高い管理職などに、女性が少ない点
- ・ 対象期間において産休・育休者が2名、短時間勤務者が3名おり在籍人員には含めているので平均賃金がさらに下がった。